吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により甲は乙の都市環境事業部の事業全般に関して有する権利義務及び乙が保有する三栄産業株式会社の株式に関して有する権利義務を承継し、乙はこれらを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月二十一日
掲載頁　五十七頁（号外第二〇八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第二一七号）

平成二十九年四月三日
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（甲）株式会社アークノハラ
代表取締役　赤川　喜和
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（乙）野原産業株式会社
代表取締役　野原　数生

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により甲は乙の建設資材事業部の鉄鋼販売事業全般に関して有する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一一六頁（号外第二一七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第二一七号）

平成二十九年四月三日
東京都新宿区新宿一丁目一番一号
（甲）ノハラスチール株式会社
代表取締役　川端　英之
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（乙）野原産業株式会社
代表取締役　野原　数生

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により甲は乙の建設資材事業部の事業全般に関して有する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一一六頁（号外第二一七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第二一七号）

平成二十九年四月三日
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（甲）野原セメント販売株式会社
代表取締役　黒江　保彦
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（乙）野原産業株式会社
代表取締役　野原　数生

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により甲は乙の管理部門、コマーシャルスペース事業部における店舗向け内装工事・床工事、内装資材販売等の事業全般、経営管理企画部門の事業全般に関して有する権利義務及び乙が保有する子会社株式の一部に関して有する権利義務を承継し、乙はこれらを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はございません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第二一七号）

平成二十九年四月三日
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（甲）野原ホールディングス株式会社
代表取締役　野原　数生
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（乙）野原産業株式会社
代表取締役　野原　数生

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により甲は乙の住環境事業部の事業全般に関して有する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一一六頁（号外第二一七号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第二一七号）

平成二十九年四月三日
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（甲）野原セメント販売株式会社
代表取締役　黒江　保彦
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（乙）野原産業株式会社
代表取締役　野原　数生

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割により甲は乙の管理部門、コマーシャルスペース事業部における店舗向け内装工事・床工事、内装資材販売等の事業全般、経営管理企画部門の事業全般に関して有する権利義務及び乙が保有する子会社株式の一部に関して有する権利義務を承継し、乙はこれらを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はございません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第二一七号）

平成二十九年四月三日
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（甲）野原住環境株式会社
代表取締役　入澤　明彦
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
（乙）野原産業株式会社
代表取締役　野原　数生

組織変更公告

当組合は、平成二十九年三月三十一日開催の臨時総会において、株式会社に組織変更し、変更後の商号を株式会社ティーケーケーとすることを決議致しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月三日
東京都足立区関原二丁目四五番三号
東京靴函工業協業組合
代表理事　宮澤　克彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月三日
東京都新宿区大久保一丁目一六番一五号
合同会社ＣＩＣ
代表社員　肥後　哲男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月三日
神奈川県逗子市久木四丁目一六番一九号
合同会社ＳＥＡ　ＦＡＣＴＯＲＹ
代表社員　和智　省三

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月三日
神奈川県相模原市中央区上溝一丁目二番九号
合資会社ＳＴＪ　Ｍ・Ｓ
代表社員　伊集院　徹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年四月三日
熊本県合志市野々島五一六五番地一
合同会社ＧＡＩＮＥＲ
代表社員　平田　一樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年四月三日
千葉市中央区登戸一丁目一〇番一六号
有限会社ウステリア
代表取締役　齋藤　浩一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億一千二百十万円減少し、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月三十日
掲載頁　一二四頁（号外第二一七号）

平成二十九年四月三日
東京都新宿区新宿一丁目一番一一号
野原産業株式会社
代表取締役　野原　数生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千七百六十万減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年四月三日
神奈川県横浜市青葉区しらとり台一〇番地一五
有限会社清和会
代表取締役　小嶋　統